

篠山再生計画（行財政改革編）の進捗状況等にかかる篠山再生計画推進委員会の意見・提案に対する市の取組【平成27年度】

取組項目等	意見・提案(平成27年10月委員会)	市の取組方針(平成27年度まとめ)	市の取組結果(平成28年10月委員会報告)	担当課
公の施設の見直し	公共施設の老朽化対策等には公共施設等総合管理計画を活用することになるが、同計画の策定にあたっては、公共施設の整理統廃合や再配置も含め、将来の公共施設のあり方など、目指す方向性を検討し、計画に盛り込むべきである。	平成27年度、28年度に実施する公共施設等総合管理計画策定業務において、将来の公共施設のあり方等を検討し、長期的な視点で施設の更新や修繕による長寿命化を計画的に実施するために、公共施設等総合管理計画策定に取り組みます。	これまで市営住宅、上下水道施設は、統廃合する計画をたて進めています。研修会館等は、用途を廃止し地元自治会に譲渡してきました。公共施設等総合管理計画において、将来の公共施設の在り方等を検討し、長期的な視点で施設の更新や修繕による長寿命化を計画的に実施するための計画を策定します。平成27年度から28年度にかけて公共施設等総合管理計画の策定業務を実施しており、調査結果をふまえて施設の長寿命化対策を検討し、改修経費の平準化を図ります。	管財契約課
公の施設の見直し	ふれあい館については、補助金を活用しながら運営し、その補助金が廃止または見直された場合、抜本的な改革を行うとされている。しかし、補助金の廃止や見直しが行われるのを待たずに、改革時期を前倒しして、施設や人材を集約することで、より効率的な運営体制を構築することが可能かどうか検討すべきではないか。	設置目的である同和問題の解決が完全になされたとはいえず、同和問題の解決に向けて近隣住民に開かれたコミュニティセンターとして事業を展開しています。地域や周辺住民の生活向上に向けた相談場所として、きめ細やかな設置が望ましいと考えております。このため引き続き国の補助金が見直しされるまでは、ふれあい館設置の趣旨を踏まえ存続します。	現時点では、補助金の動向に変わりがなく引き続き存続とした取り組み方針のとおりですが、関係機関と連携を図りながら効率的な運営を進めています。また、各館とも地域住民のニーズに応じた事業の開催や住民の自立を支援するための相談事業、人権・同和問題をはじめ、あらゆる差別の解消に向けた啓発・広報活動を行っており、きめ細やかな設置の効果が発揮できています。	人権推進課
財政収支見直し	財政収支見直しの策定にあたっては、合併後に整備した公の施設が今後同時期に老朽化を迎えることから、老朽化対策に要する経費負担を平準化する仕組みを取り入れるなど、中長期的な視点で持続可能な財政運営となるようにすべきである。また、今後の公共施設の再配置等も考慮すべきである。	平成28年度中に公共施設総合管理計画の策定を目指して取り組んでいるところであり、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費を見込み、収支見直しにおいても反映させます。	現時点で公共施設等総合管理計画の策定作業中であり、今年度の収支見直しに公共施設等総合管理計画を反映することはできませんが、策定される公共施設等総合管理計画では、篠山再生計画により研修会館や水道施設の統合、学校適正化などの公共施設の再配置を先行していることから、施設の長寿命化対策と改修経費の平準化を検討しています。今後の収支見直しではこの計画を基に実施する長寿命化のための事業費を反映させることとなりますが、平成27年度においては後の公共施設の修繕等の備えとして公共施設整備基金に4億円規模の積立を行いました。また、施設の維持補修費として毎年3千万円を上積みしています。	行政経営課

篠山再生計画（行財政改革編）の進捗状況等にかかる篠山再生計画推進委員会の意見・提案に対する市の取組【平成27年度】

取組項目等	意見・提案(平成27年10月委員会)	市の取組方針(平成27年度まとめ)	市の取組結果(平成28年10月委員会報告)	担当課
財政収支見通し	<p>篠山再生計画に基づく行財政改革により、実質公債費比率も平成27年度には19.8%に改善する事が見込まれるなど一定の評価はできる。一方で、平成26年度の経常収支比率は平成23年度以来の100%を超え、また将来負担比率も219.0%と依然高い水準にあり、財政状況は極めて厳しい状況にあることに変わりはない。引き続き財政規律を緩めず、歳出の縮減に努め、財政健全化に取り組むべきである。</p>	<p>平成27年度決算見込みの経常収支比率は97.4%と見込んでおり、改善が見込まれますが依然として硬直化しています。また、将来負担比率については平成27年度決算で208.4%と見込んでおり、緩やかな改善となる見込みです。引き続き歳出の削減に取り組み、財政の健全化を図ります。</p>	<p>平成27年度決算における経常収支比率は96.7%、将来負担比率は191.7%となりました。予定どおり緩やかではありますが改善しております。引き続き歳出の削減に取り組み、財政の健全化を図ります。</p>	行政経営課
自主財源の確保	<p>未収金については、一部を除いて徴収率は目標値を大きく下回るとともに、回収困難事案も増加傾向にあるなど、未収金の増加が懸念される。また、保育料及び給食費の未納も大きな課題となっており、回収対策の早期化及び強化とあわせ抜本的な回収対策への取組が必要である。</p> <p>当委員会では、平成21年度と平成25年度の意見書において、公債権と私債権を含む滞納債権を、一体的に管理徴収を行う専門部署を設けるべきと提言しているが、実行されていない。</p> <p>他の自治体では、公債権、私債権という債権種別に関わらず、保育料や給食費などを含む幅広い種類の債権を一元的に管理している所も増えつつあり、篠山市も他自治体の取組を研究し、早急に専門部署の設置を行い、徴収率の向上を図るべきである。</p>	<p>平成28年度機構改革において、債権管理条例の運用により多様な債権を管理するための部署を設置します。</p>	<p>平成28年4月から行政経営課内に債権管理係を設置しました。債権の徴収自体は引き続き債権所管課で行いますが、当課から条例に基づく適正な債権管理を求めます。</p> <p>具体的には市の多様な債権の実態把握と分類をするとともに、徴収計画の確実な作成を求めます。また、法令等に基づき基本となる事項を示すマニュアル作成を進めます。</p> <p>これらを進めながら、税務課ほか債権所管課との連携をとりつつ、次年度以降の方向性を検討します。</p>	行政経営課 H27職員課

篠山再生計画（行財政改革編）の進捗状況等にかかる篠山再生計画推進委員会の意見・提案に対する市の取組【平成27年度】

取組項目等	意見・提案(平成27年10月委員会)	市の取組方針(平成27年度まとめ)	市の取組結果(平成28年10月委員会報告)	担当課
上下水道事業	<p>水道事業は市の財政を圧迫しており、財政の改善には、水道事業への一般会計からの繰出金を減らす取り組みが重要である。一方で、漏水を防ぐ配水管の老朽化対策に必要な投資などは安易に削るべきではない。</p> <p>市では水道ビジョンを作成しているが、普通会計の収支見直し同様、年単位で定期的に、その内容や財政計画の検証と見直しを行い、活用して水道事業の財政健全化に取り組むべきである。</p> <p>また、水道ビジョンには、長期的な視点が必要であり、今後の人口減少などの影響も反映させるべきである。</p> <p>また、今後老朽化する配水管の更新工事に必要な投資を行うためには財政が悪化する事も予想されるため、水道料金の引き上げを含む料金設定の見直しや、近隣自治体との共同運営などの広域化、施設管理業務の共同化など、財政健全化のためのあらゆる可能性を検討すべきではないか。</p> <p>下水道事業については、今後公営企業会計の適用が予定されており、一層的確な原価計算が行われ、結果、料金水準の検討も必要となる可能性がある。そのため必要かつ十分な準備をすすめるべきである。</p>	<p>水道事業では、広範な市域を有する事業体では経営効率が悪いことから高料金対策として一般会計からの繰入が認められ、こうした経営状況にある自治体に対し国より交付税（普通交付税5割、特別交付税3割）措置がされています。</p> <p>このことも含めて一般会計からの繰入金は、総務省の定める基準によるもので、一部基準外の繰入も下水道事業対応職員分の給与相当額などであり、下水道事業における収支不足を補てんする一般会計からの繰入金はありません。</p> <p>漏水を防ぐ配水管の老朽化対策など必要な投資については、布設年度・管種・漏水発生状況などを勘案しながら、安易に予算を削減することなく取り組んでいます。</p> <p>水道事業の財政健全化への取り組みについては、人口減少などの影響を反映させ、必要な投資による財政計画の検証と見直しを現在進めているところであり、市の財政と調整の上、平成28年3月中に策定します。</p> <p>水道料金は、家庭用1ヶ月20㎡当たりの料金が県下で最も高く、上下水道を合わせた料金も県下で6番目に高いため、まずは料金の現状維持ができるよう財政健全化に努めます。</p> <p>近隣自治体との共同運営などの広域化は、本市の経営状況からその推進は難しく、現状では泉水の効率的な水運用と浄水施設の統廃合を進めることとし、近隣自治体とは薬品などの共同購入等、実現の可能性のあることから調整を進めてまいります。</p> <p>下水道事業の平成31年度までの公営企業会計の適用準備については、平成28年度より固定資産台帳の整備及び資産評価に着手する予定であり、今後必要かつ十分な準備に向けた取組を進めます。</p>	<p>水道事業の財政健全化への取組みとして、平成24年度に策定した「篠山市水道ビジョン」の計画期間の前期が終了することから、平成32年度までの10年間の方向性を示すものとして、投資・財政計画の見直しを行い、普通会計の収支見直しとの整合が図れるようにしました。</p> <p>また、近隣自治体との共同運営などについては、現在のところ兵庫県が主となって進めている「兵庫県水道事業のあり方懇話会」のなかで、広域化について検討されている状況です。</p> <p>下水道事業の公営企業会計適用については、今年度固定資産調査及び評価業務委託を9月に発注し、平成31年度に移行する計画で進めています。</p>	経営企画課

篠山再生計画（行財政改革編）の進捗状況等にかかる篠山再生計画推進委員会の意見・提案に対する市の取組【平成27年度】

取組項目等	意見・提案(平成27年10月委員会)	市の取組方針(平成27年度まとめ)	市の取組結果(平成28年10月委員会報告)	担当課
投資的事業	<p>一定規模以上の投資的事業については、本委員会において審議する事になっているが、味間認定こども園整備事業に関する審議を行った際、事業費は約6億円の説明であったものが、後に補正予算で約1億円の大幅な事業費増となっている。</p> <p>事業費は委員会の判断に大きな影響を与える項目であり、審議の際に正確な事業費が提示されなければ異なる判断をする可能性がある。</p> <p>また、用地の選定や賃貸契約に至る決定過程に問題がなかったのか、市が経費削減に努める中で、当初予定していた事業費を最終段階で大幅に増額された事は、見通しが甘すぎると言わざるを得ない。</p> <p>財政規律を順守する観点から、事業決定の最終段階で事業費が大幅に増額される事が起きないように仕組みを作るべきであり、事業費の積算の方法についても改善を図るべきである。</p> <p>また、今後、当委員会への事業説明の際は、最終的な事業費の上限に関する情報や、将来に必要な維持管理費用等の情報をあわせて提示すべきである。</p>	<p>委員会の審議を経たのちに事業費が大幅に増加することの無いよう慎重な事業費積算に努めます。また、事業実施後のコスト見直しについてもどのようにデータを提供できるか検討します。</p>	<p>篠山再生計画実行中の投資的事業の選定に関する要領との適合性に重点を置いた議論をしやすくするために、事業の必要性や緊急性、収支見直しへの影響項目などポイントを絞って記載する作業調書を設けます。</p> <p>審査にあたっては正確な事業費算定に努めるとともに、委員会からの意見を踏まえ、後年度コストの有無なども盛り込みます。</p>	行政経営課
今後の行財政改革について	<p>篠山再生計画では積極的な行財政改革による財政的な効果を重視してきたが、収支のバランスがとれるのが平成31年度、また、実質公債費比率(3ヵ年平均)も平成30年度には18%を下回ることが見込まれるなど、いくつか篠山再生計画の着地点を探る材料がある。</p> <p>しかし、目標や課題の設定がなければ行財政改革を持続させる事は困難である。収支バランスや実質公債費比率のみで再生が果たされたと判断するのであれば、委員会としても行財政改革及び財政健全化について新たな項目や数値目標等を設定するなど他の判断材料がないか検討をすべきではないか。</p> <p>また、合併により行われた公共施設の整備や市職員の削減、指定管理制度の導入など行財政改革が、市民サービスに与えた影響等を検証し、今後の財政運営に活かすべきである。</p>	<p>現時点においては、実質公債費比率が18%を下回り、かつ、収支見通しのバランスが取れる平成31年度を着地点と考えています。また、これまでの行財政改革では、市民と痛みを分かち合うことを前提としながらも市民サービスに与える影響は極力少なくなるように、人員配置や財政面での量的な削減・縮減に取り組んできたと考えています。</p> <p>国では、実質公債費比率を含む健全化判断比率については、実情によらずほとんどの団体が比率上「健全」段階となっているなど制度的な課題も指摘されており、総務省において見直しについての研究が行われています。今後の総務省の動向を注視しながら、決算統計や公会計情報などの他の情報の活用および指標の組み合わせ分析など、より効率的な行財政運営の手法について検討し、今後も現在のサービスの質は維持しながら、行財政改革の不断の取組を続けていきます。</p>	<p>国が検討している地方公会計による資産老朽化比率については、市の課題となる公共施設の老朽化を考える上で適時であり、今後の目標や課題の対応として検討します。</p> <p>一方、篠山市が行っている行財政改革として再生計画の進行管理のほかにも、総合計画上の目標達成に必要な予算の適正配分のための進捗管理ヒアリングについて総合計画担当の創造都市課との連携強化や、補助金の増減状況の再確認などを行いました。</p> <p>そして、検証結果としては行財政改革をもとにした財源を活かしながら、市の重点施策である医師確保対策や救急医療対策などの支援を行うことで地域医療を守るといった目的を達成しつつ、市の魅力向上として日本遺産登録やユネスコ創造都市ネットワーク加盟、人口減少への対応として定住促進などの取り組みが実現しています。</p> <p>これらの取り組みを継続的に実現できるよう今後の財政運営を考えます。</p>	行政経営課

篠山再生計画（行財政改革編）の進捗状況等にかかる篠山再生計画推進委員会の意見・提案に対する市の取組【平成27年度】

取組項目等	意見・提案(平成27年10月委員会)	市の取組方針(平成27年度まとめ)	市の取組結果(平成28年10月委員会報告)	担当課
<p>新たな取組みについて</p>	<p>篠山再生計画の140項目に及ぶ取組方策の推進は着実であるが、行財政改革を更に一歩進めるためには、新しい取組も検討すべきである。新たな項目には、水道事業を含む特別会計に関する項目などを追加してはどうか。</p>	<p>財政的な効果を発揮する項目の追加が難しく、現時点においては、140項目を着実に実行することを重視しています。新たな項目として水道事業を含む特別会計に関する項目についても同様に新たな項目の追加が出来るかは不透明ですが、更新予定の水道ビジョンなどで統廃合の計画が変わる可能性もあり、最新の状況に更新できるよう検討します。</p>	<p>前項で記載のとおり公共施設の老朽化対策が課題であり、その対策に要する経費が見込まれることから、経費の平準化と備えが重要となります。 なお、現行の140項目の着実な実行により生まれた実績効果額を活用するなどし、老朽化対策の備えのため平成27年度に公共施設整備基金へ4億円規模の積立ができました。 今後も継続的な積立が行えるよう、篠山再生計画の取組項目に加え、総合計画の進捗管理など行財政改革を継続し、上下水道事業等の投資財政計画と連携する財政収支見通しをもとに着実な財政運営を行っていきます。</p>	<p>行政経営課</p>